

第 80 回熊本県民体育祭熊本市大会に係る傷害保険について

1 引受保険会社・代理店

Chubb 損害保険株式会社 代理店 株式会社アサヒコンサルタント

熊本県 熊本市 中央区 本荘町 6 8 4 - 1 - 4 1 3

電話 0 9 6 - 3 4 2 - 4 6 8 4 携帯 0 9 0 - 6 8 9 8 - 3 4 5 1

担当 平江 俊宏 氏

2 保険の種類

傷害保険（団体総合補償制度費用保険）

3 補償内容

死亡・後遺障害補償金 5 0 0 万円

入院補償金 日額 3, 0 0 0 円

通院補償金 日額 2, 0 0 0 円

4 保険期間・補償の適用範囲

（1）保険期間について

各競技の開催日のみ

※練習・練習試合等は対象外 競技当日の会場内でのウォーミングアップ等は対象

（2）補償の適用範囲

大会参加中及び、その往復途上中に被った傷害及び特定疾病

大会参加中とは

本体育祭に参加するために所定の場所（各会場）に集合してから、所定の場所で解散するまでの間で、かつ、主催者（大会実行委員会）の管理下にある間をいう。

往復途上とは

各参加者、競技役員等の住居（または大会参加のための宿泊先）と、各競技会場との通常の経路往復中をいう。

※前泊の取扱いについて

大会参加にあたり、移動時間の都合上、前泊を必要とする場合で、チームとして宿泊する場合のみ自宅から宿泊先までの経路も往復途上とみなす。（競技開催が午前中の遅い時間や午後開始の場合及び、参加者個々の宿泊の場合は補償の適用対象外）

特定疾病とは

- | | | | |
|---------|---------|-----------|------------|
| 1 急性心疾患 | 2 急性脳疾患 | 3 急性呼吸器疾患 | 4 熱中症 |
| 5 低体温症 | 6 脱水症 | 7 細菌性食中毒 | ※ウィルス性は対象外 |

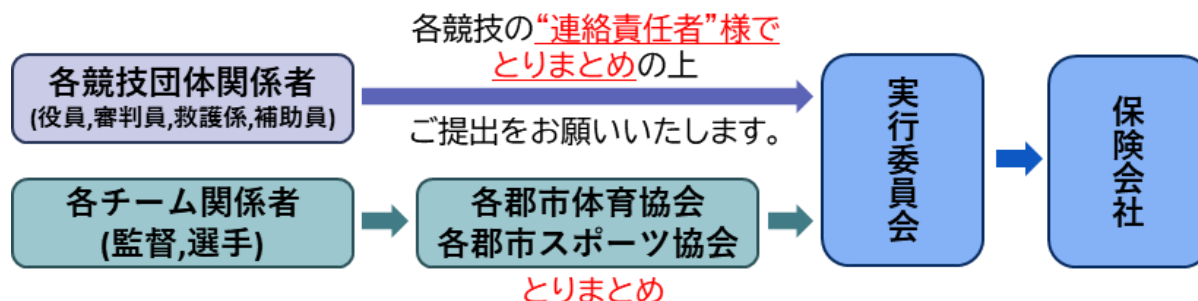
5 事故報告

別紙「第 80 回熊本県民体育祭事故報告書」に必要事項を記入し、各郡市体育協会及び各競技の連絡責任者等が取りまとめのうえ、大会実行委員会事務局までご提出ください。

令和 7 年（2025 年）11 月 26 日（水）12:00 必着

5 提出方法

◆ データでの提出	メールアドレス : kentai.kumamotocity@gmail.com
◆ 郵 送	送り先 : 〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所スポーツ振興課 第80回熊本県民体育祭熊本市大会実行委員会事務局 担当 安永・上野 宛 ※郵送は期限までの必着とします。
◆ FAX	096-323-9262 ※FAX送付後、必ずお電話にてお知らせをお願いします。
◆ 持 参	上記住所 熊本市役所8階 スポーツ振興課 までご持参ください。 ※持参する場合は、事前にお電話をお願いします。 TEL: 096-328-2724 (持参可能日 : 祝日を除く平日 9:00 ~ 17:00)。



～保険期間、補償の適用範囲の詳細～

各参加者様に対しての詳細な保険期間、補償の適用範囲につきましては、以下の通りとなります。

○保険期間

令和7年9月12日から令和7年9月21日までのうち、仕様書の競技別日程による各競技実施日

○補償の適用範囲

大会参加中に被った傷害、特定疾病及び、大会に参加するための往復途上中に被った傷害、特定疾病

※大会参加中とは、大会（第80回熊本県民体育祭）に参加するために所定の場所に集合してから所定の場所で解散するまでの間で、かつ、被保険者（第80回熊本県民体育祭熊本市大会実行委員会）の管理下にある間をいう。

※往復途上とは、被保険者（第80回熊本県民体育祭熊本市大会実行委員会）が指定する集合・解散場所と被補償者（大会参加者）の住居（または大会参加のための宿泊先）との通常の経路往復中をいう。